

---

平成26年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成26年9月8日 (月曜日)

---

**議事日程 (第2号)**

平成26年9月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成26年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第65号 平成26年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第3 議案第66号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第67号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 認定第1号 平成25年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成25年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成25年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第16 認定第12号 平成25年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第68号 築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第18 議案第69号 築上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第19 議案第70号 築上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第20 議案第71号 築上町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 日程第21 議案第72号 築上町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第73号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第74号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第75号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第76号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第77号 築上町旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第78号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第80号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について  
(追加分)
- 日程第29 請願第1号 我が国における「混合診療大幅拡充」に対する反対議決を求める請願
- 日程第30 請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願
- 日程第31 意見書案第7号 福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書(案)について
- 日程第32 意見書案第8号 「農業・農協改革」に関する意見書(案)について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成26年度築上町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第2 議案第65号 平成26年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第3 議案第66号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第4 議案第67号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第5 認定第1号 平成25年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第2号 平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第3号 平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第4号 平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第5号 平成25年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第6号 平成25年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第7号 平成25年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第8号 平成25年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第9号 平成25年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第10号 平成25年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第11号 平成25年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第12号 平成25年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第68号 築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第18 議案第69号 築上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第19 議案第70号 築上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第20 議案第71号 築上町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について

- 日程第21 議案第72号 築上町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第73号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第74号 築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第75号 築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第76号 築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第77号 築上町旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第78号 築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第80号 辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について  
(追加分)
- 日程第29 請願第1号 我が国における「混合診療大幅拡充」に対する反対議決を求める請願
- 日程第30 請願第2号 「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願
- 日程第31 意見書案第7号 福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書(案)について
- 日程第32 意見書案第8号 「農業・農協改革」に関する意見書(案)について

---

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 塩田 昌生君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 工藤 久司君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君  
教育長 …………… 進 俊郎君  
会計管理者兼会計課長 …………… 麦田 厚子君  
総務課長 …………… 則行 一松君 財政課長 …………… 八野 繁博君  
企画振興課長 …………… 渡邊 義治君 人権課長 …………… 金井 泉君  
税務課長 …………… 神崎 一浩君 住民課長 …………… 加藤 秀隆君  
福祉課長 …………… 平塚 晴夫君 産業課長 …………… 田村 啓二君  
建設課長 …………… 平尾 達弥君 都市政策課長 …………… 久保 和明君  
上水道課長 …………… 加來 泰君 下水道課長 …………… 古田 和由君  
総合管理課長 …………… 松田 洋一君 環境課長 …………… 進 信博君  
農業委員会事務局長 …… 西畑 尚幸君 商工課長 …………… 中野 康弘君  
学校教育課長 …………… 繁永 和博君 生涯学習課長 …………… 宮尾 孝好君  
監査事務局長 …………… 永野 隆信君

---

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

**日程第1. 議案第64号**

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

本日は委員会付託でありますので、なるべくならそういう要領でよろしくをお願いします。

日程第1、議案第64号平成26年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 議案第64号一般会計補正予算について、質疑を行います。ページ18ページの6款1項3目16節の原材料費4,014万4,000円の説明をお願いします。

次に、ページ20ページ7款1項3目観光費の中の旧蔵内邸の休憩所新設工事費865万が計上されております。この休憩所の規模とどこにつくるのかを説明願います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

ただいまの御質問でございます、613、16の原材料費、加工材料費4,014万4,000円の御質問だと思いますが、間違いございませんか。

これは、加工材料費は鳥獣外対策の防除のための福岡県緊急対策事業でのシカ、イノシシの防護ネットの設置のためのネットを、これはメッシュ——いわゆる鉄製でございますが、それを各要望のありました自治会に対して、材料費を支給するものでございます。工事に関しましては、地元自治会のほうで実施をしていただくということになっております。予算としては100%県費の補助事業でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。商工課中野課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課中野でございます。

ただいま7款1項3目の旧蔵内邸に関する休憩所の概要について御質問がありましたので御説明いたします。

規模につきましては平屋です。面積につきましては、約23.29平米。そしてそれプラス外構工事としまして隣地との壁、高さ1.8メートルで33.5メートルの長さがございます。それと、あと現在、斜めにちよつとなつてますので、すき取り等の整地も含めて予算計上を上げさせていただきます。

それからつくる場所でございますけれども、現在の駐車場の出口西側でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 原材料費の加工費のこと何ですが、どの地元に設置されるのか教えていただきたいのですが。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

6月補正でも同じ予算を計上させていただきましたが、現在、地元自治会から要望が上がっておりますのは、寒田、櫛原、上本庄、下本庄、船迫、上小山田、真如寺、極楽寺、小原自治会でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第64号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託します。

---

#### 日程第2. 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第65号平成26年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第65号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### 日程第3. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第66号平成26年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第66号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第4. 議案第67号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第67号平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第67号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第5. 認定第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、認定第1号平成25年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） それでは、数字的などところをお聞きしたいと思います。

経常収支率が昨年と同じ90.1%ということで、過去、合併してから高いときは100%を超えた時代もあります。平成22年においては80%台——88.1%ということで、それから一旦また90%台に上がり、この90%台を今、キープしてるという言い方したらおかしかろう、語弊があるかと思いますが、90%台と。昨年90%台から今年度同じように90%ということで、改善ができていないというふうに思っているんじゃないかなと思うんですが、なぜ改善ができなかったのかという点をまずお聞きしたいと。

それと、実質公債費率が合併当初は18%を超えていました。それから徐々に減っていく中で、今年度は11.6とまあ合併当初から見ればかなりの——言い方としては改善されたとしてもいいんじゃないかと思うんですが、昨年から見てもまた改善されています。この実質公債費率がここまで落ちていった流れ、それとその原因というか要因ですね、それは何があったのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、予算の中で——決算の中で不用額、一般会計の中で昨年が7億1,000万ぐらいの金額が不用額で残ってる。今年度は8億2,000万ちょっと超えてるんですけどね。約1億1,000万の不用額が昨年から見ると今年度がふえていってる。1億以上の金額が昨年と比べて不用額がふえたというその要因についてをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課八野でございます。

先ほどの経常収支比率につきまして、昨年度と同等ということで努力されてないという御質問でございますけれども、実質人件費につきましては年々落ちてきておりますし、公債費につきましても年々落ちてきております。ただ、施設に関する維持管理的なものは段々ふえてきております関係上、どうしてもその分がふえてきております。また、社会保障の関係の扶助費につきましても将来的に上がってくるもので、このことを考えますと、努力してないっていうか、もうどうしても仕方がないっていうか、こういう状況は続くんじゃないかということで、ちょっと御理解していただきたいと思っております。

それと、あと公債費率につきましては、これにつきましては、本年度11.6%ということで改善されたということでございます。これにつきましては、普通会計における元利償還金がことしは8,200万ぐらい減少して、これに対して実質的な公債費が減少しております。そして多少でございますけれども普通交付税が伸びたということで、標準財政規模というものが1,700万ほど増額しております。算式ですけれども、分母が増加して分子が減少したということで、昨年度と比べて1.2%改善されてということでございます。

あと不用額ですかね。不用額については、これは実質上は1,100——かなり出てきているということでございますけれども、どうしてこのような形で不用額、出てきたというのがちょっとまだ分析してないんで、今後したいと思っておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 経常収支比率については人件費等で努力している。ただ、施設の関係で経費がかかってきていたし方ない部分があるんだというふうなことなんです、合併してから約9年、この施設——合併のメリットというのが施設の見直しとか、その係る経費に対して落としていくっていう努力をしていくということが大切だろうと思うんです。その部分がやっぱりできていないというのがこの数字で明らかにされたのではないかなと。

だから、何て言うんですかね、この施設関係については、今から大きなメスを入れながら、この経常収支比率、早ければもう今から負担がかかってくる、人件費はどんどん抑えていながら結果的に出て行くところは全然抑えられていないという結果が出てるのではないかと思いますんで、ここの努力は今後しっかりと、特に施設費に対しては考えていかなければいけないのではないかなというふうに思ってます。

それと、不用額については、何%、数%というのであれば、これは例年の前後があってもこれ、いたし方ない部分があるんだろうと思うんですが、去年から見ると1億1,000万もの金額が、不用額がふえてるということなんで、ここについては分析をして、やらないといけなかったものをやってなかったのか、それともたまたまその流れの中でいたし方なくそのまま残ったのか、ここの分析はしっかりしていただきたいなというふうに思います。もうその結果がわかれば後日でも構いませんので、また御報告をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） ないようですので、これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号は、厚生文教、産業建設、総務それぞれの委員会、常任委員会に付託します。

---

## 日程第6. 認定第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、認定第2号平成25年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号は、

厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第7. 認定第3号**

○議長（田村 兼光君） 日程第7、認定第3号平成25年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第8. 認定第4号**

○議長（田村 兼光君） 日程第8、認定第4号平成25年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第4号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

#### **日程第9. 認定第5号**

○議長（田村 兼光君） 日程第9、認定第5号平成25年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第5号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第10. 認定第6号**

○議長（田村 兼光君） 日程第10、認定第6号平成25年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第6号は、

厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第 1 1. 認定第 7 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 1 1、認定第 7 号平成 2 5 年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 7 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第 1 2. 認定第 8 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 1 2、認定第 8 号平成 2 5 年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 8 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第 1 3. 認定第 9 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 1 3、認定第 9 号平成 2 5 年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 9 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第 1 4. 認定第 1 0 号**

○議長（田村 兼光君） 日程第 1 4、認定第 1 0 号平成 2 5 年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 1 0 号は、

厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第15. 認定第11号**

○議長（田村 兼光君） 日程第15、認定第11号平成25年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第11号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第16. 認定第12号**

○議長（田村 兼光君） 日程第16、認定第12号平成25年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第12号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第17. 議案第68号**

○議長（田村 兼光君） 日程第17、議案第68号築上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第68号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### **日程第18. 議案第69号**

○議長（田村 兼光君） 日程第18、議案第69号築上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第69号は、

厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第19. 議案第70号**

○議長（田村 兼光君） 日程第19、議案第70号築上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第70号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

**日程第20. 議案第71号**

○議長（田村 兼光君） 日程第20、議案第71号築上町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 第4条鳥獣被害対策実施隊が規定されておりますが、これで町長が任命する者、また特別職の職員で非常勤とするとありますが、簡単にどういうものか御説明願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

議案の第71号でございますが、築上町鳥獣被害対策実施等の設置に関する条例を今回、提案させていただきます。その条例の中の第4条の第3項に、実施隊員は地方公務員法昭和25年法律第261号の第3条第3項に規定する特別職の職員で非常勤とするというふうに提案をしております。これは、この法律の根拠になっております被害防止のための特別措置に関する法律がございまして、その中で非常勤の職員とすることということを求められておりますので、それに従って今回、提案をしております。

中身については、わかりやすく言えば、消防団員と同じ身分の取り扱いだというふうに御理解をいただければいいと思います。条例に基づいて町長が被害を軽減するために自治体に出動の指示を出すと。そういったときに、その方々は町の特別職の職員で非常勤とすることですので、わかりやすく言えば消防団員と同じ取り扱いと——身分とすれば同じ取り扱いだというふうに御理解いただければいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第71号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

**日程第21. 議案第72号**

○議長（田村 兼光君） 日程第21、議案第72号築上町長の専決処分事項の指定に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第72号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第22. 議案第73号**

○議長（田村 兼光君） 日程第22、議案第73号築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第73号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第23. 議案第74号**

○議長（田村 兼光君） 日程第23、議案第74号築上町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第74号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第24. 議案第75号**

○議長（田村 兼光君） 日程第24、議案第75号築上町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第75号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第25. 議案第76号**

○議長（田村 兼光君） 日程第25、議案第76号築上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第76号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第26. 議案第77号**

○議長（田村 兼光君） 日程第26、議案第77号築上町旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第77号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第27. 議案第78号**

○議長（田村 兼光君） 日程第27、議案第78号築上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第78号は、総務常任委員会に付託します。

---

**日程第28. 議案第80号**

○議長（田村 兼光君） 日程第28、議案第80号辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第80号は、総務常任委員会に付託します。

---

#### 日程第29. 請願第1号

○議長（田村 兼光君） ここで追加案です。

日程第29、請願第1号我が国における「混合診療大幅拡充」に対する反対議決を求める請願についてを議題とします。ただいま議題となっています請願第1号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第30. 請願第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第30、請願第2号「協同労働の協同組合法」（仮称）の速やかな制定について意見書の提出を求める請願についてを議題とします。ただいま議題となっています請願第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

#### 日程第31. 意見書案第7号

○議長（田村 兼光君） 日程第31、意見書案第7号福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて請願理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第7号。福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年9月8日。提出者、築上町議会議員西畑イツミ、賛成者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員工藤久司、築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） 福岡県の乳幼児医療費支給制度を中学校卒業まで拡充することを求める意見書（案）の提案理由を述べます。

深刻な少子化の中、次代を担う子供たちを安心して産み育てることができる環境づくりを推進することは、福岡県民の強い願いです。子育てに係る経済的な負担は大きく、とりわけ子供の医療費は重い負担となっており、支援の強化が求められております。福岡県では、乳幼児の保険の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ることを目的として、乳幼児医療費支給制度を設け、小学校に就学する前までの乳幼児に係る医療費の一部を助成しています。

この制度は、平成20年10月に就学前までに改善されました。これを機に、各市町村は県の助成制度に独自の上乗せを行ってきました。今では54の自治体は何らかの処置を行い、助成の対象年齢を18歳までとしている自治体もあり、市町村間で大きな格差が生じております。これは、現在の乳幼児医療費支給制度が十分ではないため、福岡県内の各自治体が福岡県の助成に上乗せした独自の助成を行っていることによるものです。

乳幼児医療費支給制度は、全国全ての都道府県で実施されていますが、福岡県の制度より充実している都道府県が今や半数に上っております。子供の病気のと看、県内のどこに住んでいても等しく医療を受けられるように、福岡県が子供たちの健やかな成長を保証し、保護者の医療費の負担を軽減するために乳幼児医療費支給制度中学校卒業まで拡充されるよう、強く求めるものです。これが提案理由でございます。

議員の皆さんにおかれましては、御審議をくださいませして御採択をくださいませようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） この制度についてはいいことだと思いますけれども、築上町は中学まではやっていますよね、ちょうど。全然聞いてない。できたら、これは中学までになっていますけど、うちの町だけのことじゃないと思いますので、県下統一ということですので、成人になる、高校卒業までぐらいの意見書を出したらどうかなという気持ちがある、その点について西畑——提案者の西畑さんにお伺いします。これは何か、どっかの形で、指示で出したんですか。それともあなたが考えて出したんですか。

○議長（田村 兼光君） 西畑議員。

○議員（4番 西畑イツミ君） これは、県下同じような乳幼児医療費の支給制度が実現するようにとということで、本当は高校卒業までしていただきたいんですが、前段階として中学卒業までを各福岡県内の全ての自治体ができるように県に要望するものです。県が中学を卒業まで拡充することができれば、次の段階として高校卒業までの意見書を考えております。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています意見書（案）第7号は、厚生文教常任委員会に付託します。

---

### 日程第32. 意見書案第8号

○議長（田村 兼光君） 日程第32、意見書案第8号「農業・農協改革」に関する意見書（案）についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 意見書案第8号「農業・農協改革」に関する意見書（案）について。

上記の意見書（案）を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定により提出する。平成26年9月8日。提出者、築上町議会議員塩田昌生、賛成者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員丸山年弘、築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（6番 塩田 昌生君） 提案理由を申し上げます。

築上町の農業振興において、築上町とJAが連帯し、担い手育成に経営所得安全対策を取り組み、農産物の生産指導から販売に至るまで、JAの役割は大変大きなものであります。

今後の政府の取り組みいかんでは、JAの機能が低下し、築上町の農業振興に大きな影響が懸念されます。JAの築上町の農業振興に必要な組織であり、規制改革によるJA機能の低下、築上町の基幹産業を弱体化させることになる。ひいては農業の取得減少につながります。このような状態を招かないためにも、築上町議会、政府に対して「農業・農協改革」に対して慎重な審議を行うよう、意見書を提出したものでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書（案）第8号は、産業建設常任委員会に付託します。

これで、議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時35分散会